

町田市議会・志政クラブ

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集



携帯QRコード
でブログ閲覧



インターン生と国会へ

町田市に放射性物質の測定・公表を求める本会議決議について

町田市議会は、今期の第 3 定例会の最終日(10/4)、下記の決議を全会一致して可決しました。同様の主旨は、前期の議会において私が所属する健康福祉委員会で空中放射線の測定を求める住民請願を採択した際に、付帯決議を全員一致して可決したのですが、町田市長と教育委員会がそれを実施しない状況において、再度、本会議で決議したものです。

町田市の行政や教育委員会はこの事態を重く受け止め、直ちにこれらの議会要求を実施すべきだと思っています。

記

1. 町田市内における小中学校・保育園・幼稚園・公園などの土壌の放射性物質の含有量を、速やかに町田市が検査機関に依頼して測定調査を実施し、公表すること。
 2. 学校給食(牛乳などを含む。)の放射性物質の含有量を、定期的に町田市が検査機関に依頼して測定調査を実施し、公表すること。
- 以上、決議する。



第 26 回セミナーの会場風景

給食用牛乳の汚染と明治の回答

町田市で使用する学校給食用牛乳に関して、私は独自に検査機関に放射性物質の測定をお願いしてきましたが、今般、初めてセシウムを検出した問題で、そのメーカーである「明治」に問い合わせをし、2 度目の回答が来ました。

その回答主旨本文は前回と同じで、要は国の暫定基準値以下の汚染濃度であれば、明治としては、学校給食用の牛乳として町田市に対して納品を継続するという事です。

さらに驚くべきことに、明治はこの暫定基準値というものに対して、「安全性は十分確保できている」と言っています。しかしながら、この間、ブログでも紹介してきたとおり、暫定基準値の数値自体が安全と絶対的に断言できる人はいないはずなのです。あくまでもこの数値は、食品として、流通させることができないものの数値であって、それ以下ならば、安全かと言われれば、それに対する適格な回答は、「わからないでしょう」。

少なくとも明治はこの数値を企業の判断として、安全だと言い切ってしまったわけであり、この点は、将来において残ります。最も何か将来的に問題が発生した場合でも、おきまりのマジックワードとしての、「牛乳との因果関係は立証できない」というパターンに逃げ込む算段なのでしょう。ですから、逆に言えば、これは供給した食品に関する責任を持つつもりはないということを暗に宣言したなど捉えられることにもなります。

私は、「明治」のこうした状態を見ごせないので、更なる問いかけとそれに対する行政のあり方を議会で問題として指摘していく所存です。

★マルチメディア双方向発信 吉田つとむ発見動画チャンネル

URL <http://j-expert.jp/> 発見動画チャンネル <http://jp.youtube.com/yoshidaben>

編集 〒194-0011 町田市成瀬が丘 1-14-12 サンホワイト E103-13 吉田つとむ (市議会議員)

町田市議会・志政クラブ

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集

町田市議会

所属: 志政クラブ

〒194-8520

東京都町田市

中町 1-20-23

☎042-724-2127



双方向の情報交流

プレミアム商品券の不振について

町田市が商工会議所とタイアップして、実施している「キラリ☆まちだプレミアム商品券」(総額 11 億円)の販売が苦戦をしているようです。現金 1 万円で 1 万 1 千円の商品券(一般の商品なら何でも買える)を手に入れることが出来るので、デパートなどの商品券より使い勝手がよく、最寄りの商店などでも

購入できるため、消費者にとっては「得」になるものですが、なぜか行政が思ったほどの売上にはなっていないようです。

どこにその原因があるのでしょうか。大きな理由は、その購入先が限定された

ことにあるようです。本来は、一般の商店やコンビニでこの券自体を販売できる(利益がある)ようにして、広範囲に流通させるべきであったのでしょうか。

さらに、わが家でもこの「キラリ☆まちだプレミアム商品券」を購入し、現に使用したのですが、販売店によっては歓迎されないケースもありました。それは日々の取扱高が少なすぎて、その分、現金に交換する手間が増えるという問題が販売店側に起きていたからです。ともあれ、完売を願っています。



議員報酬及び定数についての議論

第 3 定例会において、町田市議会に「議会改革特別委員会」が設置され、多方面の論議が行われることになりました。今日までに、議会の公開と住民参加については、委員会のネット中継や請願提出者の意見陳述が導入予定であったり、実際に導入されていますので、この委員会においては、主には「議員自身の問題」の検討(報酬額・議員定数)が大きな意味合いを持ってくるでしょう。

町田市議会の改選(平成 22 年 3 月)からはや 1 年半以上が過ぎました。この間、議員報酬の支給額に関して、その議席が月の途中で無くなった場合、日割り計算に変える条例改正しています。その実施時期に猶予はありませんので、そうした事態が起きた場合はその時点から実施されることとなります。

市議会の第 4 定例会の日程案内

11 月 24 日の告示・議会運営委員会から実質始まり、12 月 1 日に定例会本会議があり、市長から予算案・条例案が上程されます。5 日は住民請願の提出締切日となり、6 日～9 日の 4 日間は議員の一般質問が予定されています。

研修生の募集について

新たに、第 29 期研修生を募集中です。

募集要綱や研修体験者のリストやレポートは下記を参照してください。検索→(インターンリスト&レポート 吉田つとむ)

<http://j-expert.jp/tosei/int/list/main.html>

★吉田つとむの連絡先 TEL 042-795-7361 FAX 042-795-2726

◇ どうぞ、町田市政や議会に関するご要望や、ご意見をお気軽にお寄せ下さい。会議や打ち合わせのある日は、「志政クラブ室」もしくは、「正副議長室」に居ります。

ご連絡、お問い合わせは電話・FAX、メールにて。Mail: yoshidaben@gmail.com